

令和6年度 第1回 岡山県国民健康保険運営協議会（書面開催） 議事概要

1 日 時 令和6年9月

2 委 員 平松委員、石田委員、森江委員、佐藤委員、田頭委員、伊達委員、
浜田委員、足羽委員、中井委員、高田委員、國定委員

3 概 要

事務局から委員へ資料を郵送し、意見等回答様式により、委員から提出のあった意見等に対し、事務局が回答した。

(1) 議事

- ・岡山県国民健康保険運営方針（第2期）の取組状況及び評価
- ・令和6年度国民健康保険料(税)率
- ・保険者努力支援制度
- ・岡山県国保ヘルスアップ支援事業
- ・その他

(2) 送付資料

- ・資料1：岡山県国民健康保険運営方針（第2期）における取組状況と評価
- ・資料1別紙：岡山県国民健康保険運営方針（第2期）における取組状況と評価
- ・資料2：令和6年度国民健康保険料(税)率
- ・資料3：保険者努力支援制度
- ・資料4：岡山県国保ヘルスアップ支援事業
- ・資料4別添：岡山県国保ヘルスアップ支援事業
- ・参考資料
- ・その他

(3) 意見内容等

【岡山県国民健康保険運営方針（第2期）の取組状況及び評価】

委 員： オンライン資格確認及びマイナンバーカードの被保険者証利用について
令和6年12月2日に健康保険証が廃止となっています。マイナンバー
カードによるオンラインでの資格確認ができない場合の対応はどのように
整備されていますか。

事務局： 12月2日以降も、現行の健康保険証の有効期限がある限りは最長で1年
間利用可能とされています。また、健康保険証として利用登録されたマイ
ナンバーカードをお持ちでない方には、保険者から「資格確認証」が交付
され、引き続き保険診療を受けることができます。

委員： PDCAを掲げているが、全般的にCheckが十分なされていないため、適切なActionにつながっていないと感じている。※計画どおり実施したから取組は妥当であったと評価するのではなく、具体的な目標値を定め、その結果を評価すべきである。

全国に比べ低位にある特定健診受診率、特定保健指導実施率については、今の取り組みでは大幅アップは望めないで、他県の優れた取組みを参考にしながら進めるべき。

事務局： PDCAIについてのご意見は、岡山県国民健康保険運営方針の評価、見直し、及び次期計画の策定に参考とさせていただきます。

特定健診受診率や特定保健指導実施率に関して、昨年度まで受診率向上を目指す市町村に対して、ナッジ理論に基づく受診勧奨の導入支援を実施しており、支援した全ての市町村において受診率が向上する成果があったところです。

当事業を希望する市町村への支援は昨年度で行き渡ったため、今年度より全市町村を対象に事業規模を拡大し、情報提供対象者の分析、特定健診実施医療機関における対象者通院状況の分析、対象者へのかかりつけ医療機関への受診勧奨通知等、情報提供事業の活性化にも焦点を当て、新たな取組支援を開始したところです。今後も、他県の優良事例も参考としつつ、より効果的、効率的な取組となるよう工夫してまいりたいと存じます。

以上